

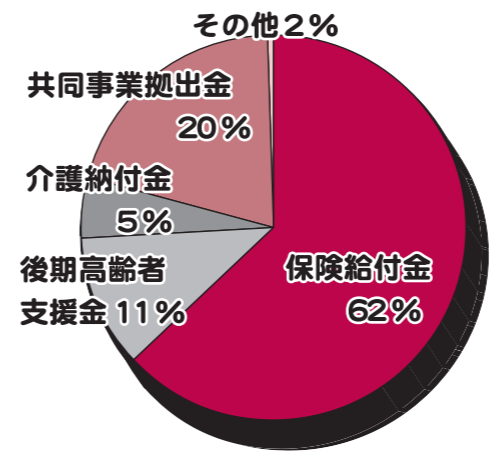
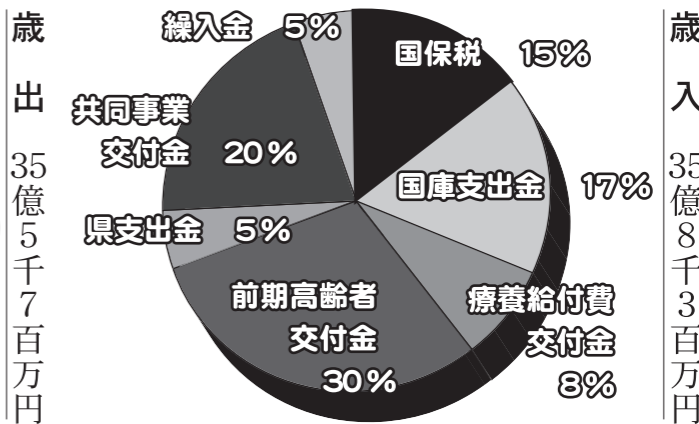
# 平成27年度にかほ市国民健康保険の状況について

平成27年度の国民健康保険事業会計の決算がまとまりました。昨年の国保事業はどのような傾向にあったのでしょうか。そしてみなさんの健康はどうか。その点についてお金の流れから見てみましょう。

## お金の流れからみる傾向

歳入は、総額35億8千3百万円でした。総額に占める保険税の割合は15%の約5億3千4百万円で年々減少しています。これは加入者の減少と、前年度所得の減少によるものです。

その他国庫補助金、退職者分の療養給付費負担金、前期高齢者の医療費に対する交付金で19億4千2百万円、県支出金は1億6千2百万円でした。27年度から制度が変わった共同事業交付金は7億8百万円、一般会計繰入金は1億9千4百万円です。歳入の特徴は、国庫補助金が国保制度改正に絡み増額になったこと、共同事業交付金が交付対象の範囲が変わったことから



2億3千5百万円の増額になったことです。

歳出総額は35億5千7百万円、保険給付費が22億5百万円、歳出全体の62%を占めます。後期高齢者支援金が3億9千8百万円、介護納付金1億6千9百万円でした。共同事業拠出金は7億6百万円でした。

歳出の特徴は、保険給付費が前年度より9千9百万円の減となったこと、共同事業拠出金が前年度より3億8百万円増加したこと、また前年度からの繰越金を除いた単年度収支では21年度以来の黒字になったことから、約2千百万円を基金に積み立てることになりました。

これにより歳入歳出の差し引きが約2千5百万円となりました。保険給付費は減額とはなりませんが、一人当たり医療費はむしろ増額となっており、加入者が減となっているにも関わらず依然として高い水準に留まっています。

## 27年度医療費の傾向

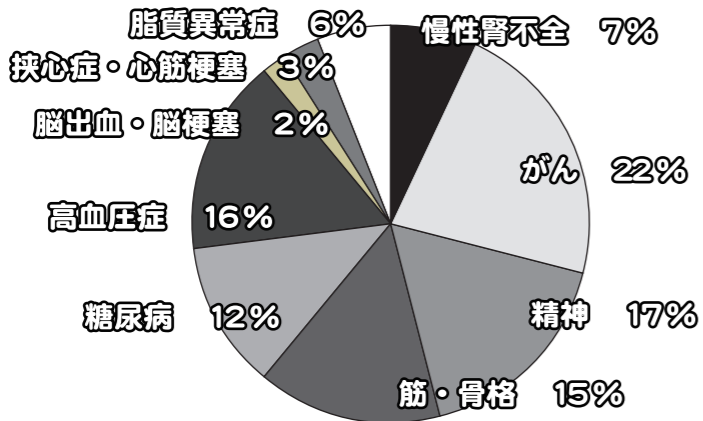
にかほ市国民健康保険加入者の入院に要した費用額は、保険者負担等と加入者自己負担額を合わせて約9億7千5百万円、外来には約7億9千7百万円、歯科は約1億5千5百万円で、調剤は約6億5千4百万円でした。全体では26億4千6百万円で前年度より1億2千9百万円の減となりました。これは加入者の減や、昨シーズンのインフルエンザの流行が年度末にずれたことなどが会計年度に影響を与えたものと思われます。

しかし、70歳以上の費用額は前年度より増加しており、年齢が高くなるほど医療費が高くなる傾向です。

入院では「新生物(がん)」「循環器」「精神」で入院医療費全体の約53%を占めています。外来では「循環器」「糖尿病等内分泌」「筋骨格」「腎不全等の泌尿器」で約56%を占めています。

入院と外来を合わせた医療費上位5位までの疾病は「高血圧症」「糖尿病」「統合失調症」「慢性腎不全(透析あり)」「慢性腎不全(透析あり)」「慢性腎不全(透析あり)」「慢性腎不全(透析あり)」「慢性腎不全(透析あり)」「慢性腎不全(透析あり)」「慢性腎不全(透析あり)」。ここから見えるにかほ市国保の特徴は、「生活習慣病」にかかる疾病の割合が高いことです。

## 当市の医療費割合



## 高齢者を支える費用

国保の歳出は、医療費給付だけではありません。後期高齢者支援金を後期高齢者医療制度へ、介護納付金を介護保険制度へ、それぞれを支えるために支出しています。平成27年度後期高齢者支援金は3億9千万円で前年度から約6百万円増加しています。

高齢化社会が続く中、これらの経費は今後も増加していくことが見込まれます。

## 国保財政の安定化に向けて

平成27年度の単年度収支は約6百万円の黒字となりました。しかし、毎月の医療費で約1億8千万円の支払いをしている状況では、この黒字は決して安定的な財政状況とはいえません。もし、インフルエンザの流行が1カ月早かったら、あつという間に収支は赤字になってしまいます。

引き続き国保財政を安定的に運営していくために、医療費適正化への取り組みが必要です。医療費削減については、皆さま一人ひとりのご協力が不可欠です。

## ジエネリック医薬品を

活用しましょう

皆さんの家計への負担を軽減するだけでなく、保険給付費の削減効果も非常に高いです。保険更新の際に同封した、「にかほっぺんシール」を保険証に貼ってジエネリック医薬品使用の意思表示をしましょう。



## 毎年、健診をうけましょう

医療費の傾向の中でもお伝えしましたが、にかほ市では「生活習慣病」関連の疾病による通院の割合が高く、県や国の割合を上回っています。言い換えれば、



ば、毎年きちんと健診を受診し、健康管理に努めることで、疾病の長期化・重症化を阻止し、医療費の高額化を防ぐことのできる被保険者が多いということです。しかし、特定健診の受診率は伸び悩んでおり、特に若い世代の受診率が低くなっています。全体としても目標とする60%にはまだまだ遠いのが実情です。集団健診については本年度終了しましたが、個別受診についてはまだ受診できます。今年度人間ドックや特定健診を未受診の方は、ぜひお早めに受診してください。(対象の方は4月1日時点で国保加入者)

問合せ先 市民課国保年金班

☎ 32・3032